

進行管理部会で出された意見について

	政策分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
1	県政全般	今井委員	全体的に大胆さが感じられず、特色がない。他県との違いや、力を入れているところをPRすべきである。	平成27年4～6月に開催される大型観光企画のふくしまデスティネーションキャンペーンや、環境創造センター及び国際医療科学センター、医療機器開発・安全性評価センター(仮称)の整備並びに再生可能エネルギーの導入拡大の推進など本県の復興に向けた特色ある取組を今後も効果的に情報発信していきます。
2	県政全般	久保委員	震災を経て、福島県ではどのような価値観の転換があったのか。震災があったから、単に対応業務が増えただけのように感じる。18歳以下の医療費無料化など、今後(30年後)を見据えていつまでやるのか。	復興計画において「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」などの基本理念を掲げ、県内の原子力発電所を全て廃炉することを求めるほか、経済的活力と環境との共生の両立や地域のきずなが一層高められたコミュニティづくりなどに取り組みます。 医療費無料化については、子どもの健康を守り、県内で安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを進めるため、引き続き取り組んでいきます。
3	県政全般	早矢仕委員	これまで復興が前面に出て事業を進めてきたが、3年半を経て、足元を見直す時期である。	復興に向けた施策に関しては、毎年度、点検・評価を行ながら進行管理をしてきましたが、震災から4年目となり、ますます複雑化・多様化する課題やニーズに対応するため、現場主義の考えのもと、復興・再生のためには何が必要なのかを考え、将来を見据えた取組を検討していきます。
4	県政全般	早矢仕委員	本当の意味での復興は、個人の認識による。物質的支援から精神的支援へ。 個々人の自立を精神的な側面から支えることも必要。	県民一人一人の生活再建が復興の基本という考えのもと、被災者に寄り添った支援をしていきます。
5	県政全般	原田委員	県の施策について、このまま進んでいくと共倒れ。どれか一つに集中していくことが必要。県として、これに賭けるといふものを決め、PRすべき。	復興・再生の進捗状況を踏まえながら、13の重点プロジェクトにより財源を優先的に配分するなど復興に向け効果的な取組を進めていきます。
6	県政全般	原田委員	事業の集約は必要。福島県がトップになることが必要で、トップには早いこと、他の中で一番になることがある。何に力を入れるかを決め、それを起爆剤にして、周辺を盛り上げるべき。	未曾有の被害を受けた本県は、復興に向けた好事例を積み重ねその効果を波及させていくことが必要であるため、確かな結果が出るよう施策に取り組んでいきます。
7	総合計画について	村上委員 (書面による意見)	「新生(新しく生まれること。あるいは装いを刷新すること)」が多くの分野で非常に弱い。 スタートラインに戻るだけでは、他県の発展に取り残されてしまうため、よりチャレンジングでコンペティティブな施策の拡充が必要である。	環境創造センターや国際医療科学センター、洋上風力発電の実証実験、福島再生可能エネルギー研究所、医療機器開発・安全性評価センター(仮称)など復興を形作る拠点整備が進んでおり、今後はこうした施設を活用した取組を進めていきます。
8	総合計画について	塩谷委員 (書面による意見)	総合計画は県の最上位計画であるとともに、県民参加で実現していくべきもの。 前者の視点からは、県の分野別基本計画との十分な摺合せが必要。 後者の視点からは、県民、民間団体の参加・参画を進めるとともに、「自分自身の行動がどのように目標達成につながっていくか」を見えるかたちで提示する必要がある。	各部局が中心となって策定する部門別計画では、総合計画の理念・取組の方向性を共有し整合を図りながら、より具体的な取組を記載しています。 また、総合計画の出前講座や地域懇談会等を通じて、総合計画の周知を図ります。

政策分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
9 人口と経済	早矢仕委員	住居や土地が確保できず、福島県を離れてしまうという事例が多数存在するなど、土地の問題が、人口減少につながってしまっている。避難先と受入先のバランスがとれていないことが原因であり、住むところがない、という現実を見据えた対策が必要である。	現在整備を進めている原発災害の被災者のための復興公営住宅4,890戸の整備を急ぎます。 また、いわき市が取り組んでいる市街化調整区域における宅地供給についても、引き続き積極的に支援していくなど、避難者の住宅・宅地の確保に努めていきます。
10 人口と経済	村上委員	県外避難者が、県内に残してきた住居の処分に困っているという事例がある。このような住居の有効活用について、検討してほしい。	空き家対策として、市町村が空き家の実態調査を行う際の調査の一部補助や一定の要件を満たす空き家の入居者に対して改修等に要する経費の一部補助をしています。
11 人口と経済	村上委員 (書面による意見)	出産が可能とされる年齢の女性人口の減少傾向には、女性の就労ニーズが高い分野の求人が少ないことが影響しているのではないかと。女性の就労の場の創出を進めるとともに、女性が社会で働きやすい環境整備が必要である。	今年度から、女性や若者の起業を支援する「ハンサム起業家育成・支援事業」に取り組んでいます。女性起業家の従業員は女性が多いというデータもあるため、引き続き、将来的な雇用を期待して女性や若者の起業を支援していくとともに、次世代育成支援企業認証制度や、働きやすい職場環境づくり普及啓発事業により、女性が働きやすい職場環境の整備を引き続き進めていきます。 また、女性が継続して就労するためには、男女ともに働きやすい職場環境を整備することが必要であるため、ワークライフバランス、男女共同参画の普及・啓発を進めていきます。 さらに、保育所の整備や放課後児童クラブの充実、ファミリーサポートセンターの活動などにより、保育や地域における子育て支援の充実を図っていきます。
12 人口と経済	塩谷委員 (書面による意見)	部会では、地域(方部)ごとのデータも出して欲しい。震災・原発事故の影響は地域によって異なるので、人口動態や合計特殊出生率の推移は、よりきめ細かく見ていく必要がある。	国の地方創生の動きとあわせて、地域別の人口増減等の傾向を分析します。
13 人口と経済	村上委員 (書面による意見)	現在の求人超過状況は復興需要による一時的なものに過ぎないため、増加した分野について、復興が一段落した後を見据え、当該業種の従事者の新たな受け皿作りを進める必要がある。	裾野が広く、経済波及効果が大きい輸送用機械関連産業などに加え、再生可能エネルギー関連産業や医療関連産業について、戦略的かつ積極的な企業誘致活動を展開し、安定的な雇用の受け皿を作っていきます。 さらに、医療機器及び再生可能エネルギーを復興計画の柱に掲げ、関連産業の育成・集積に取り組んでいます。ネットワーク形成から研究開発、販路開拓、事業化までの各取組について一体的に推進し、関連産業の振興や雇用の確保を図っていきます。
14 子ども・子育て	樋口委員 (書面による意見)	子どもを育てやすい環境をつくるためには、企業の姿勢が重要となるが、男性の育休の取得等、まずは県が自ら姿勢を示すべきである。	県では、平成26年4月に改訂した「福島県職員男女共同参画推進行動計画」に、男性職員の育児休業取得率のほか、配偶者出産休暇の取得率(H32までに100%とする)などの目標値を設定しており、当該計画に基づき、育児休業等取得ししやすい環境の整備や、県庁内保育施設「けやきの子」の設置により、子どもを育てやすい環境づくりに取り組んでおります。 県内の企業へは、次世代育成支援企業認証制度や働きやすい職場環境づくり普及啓発事業により、普及啓発を進めていきます。

	政策分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
15	子ども・子育て	樋口委員	学童保育の現場が荒れている。こどもの心が病んでいる。託児所や保育所など預けるところはあるが、幼少期に親子のふれあいが足りないことに起因しているのではないかと。	「地域でつながる家庭教育応援事業」等を通じて、保護者に対し、家庭教育の自主性を尊重しつつ、子育てに関する学習の機会や情報の提供を推進していきます。 また、放課後子ども教室の運営等に関わる人材について、県内各地で研修会を実施し、資質向上を図っています。 さらに、子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点の普及など、地域の子育て活動を推進していきます。
16	教育	原田委員	30年後を見据えて、教育が重要である。郷土愛にあふれた子どもたちの育成に力を入れて欲しい。	大震災を経験した本県だからこそ、子ども達に「命を大切に作る心」「思いやりの心」「郷土を愛する心」などを育むため、震災のエピソードを素材にした「ふくしま道徳教育資料集」全3集を作成し小中高等学校等における道徳教育の充実に引き続き努めていきます。
17	教育	立谷委員 (代理 小松常務理事)	高大連携して、県内の大学で作るアカデミアコンソーシアムを活用すべきでは。	アカデミア・コンソーシアムふくしまでは、高大連携の取組として文部科学省補助事業「ふくしまの未来を拓く「強い人材」づくり共同教育プログラム」(H24～)「大学生が発信する「入学前教育」」を行っています。 また、これまで、スーパーサイエンスハイスクール事業での、福島大学・県立医科大学・会津大学等に運営指導委員を委嘱するなど連携を図っています。 各高校においても、県内の大学での講義の受講や、大学教授等を講師として招き、講義・実習を行うなどしており、今後もこのような取組を通じ、アカデミアコンソーシアムとの連携をさらに進めていきます。
18	教育	塩谷委員 (書面による意見)	東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育は、理数教育や放射線教育に限定せず、この震災から何を教訓として学びとるのか、社会科学視的な視点も必要ではないかと。	社会科の地理的分野において、自然災害と防災への取組に関する学習を行い、また、資源・エネルギーと環境問題等の単元で防災、エネルギーについての学習を行っています。
19	教育	塩谷委員 (書面による意見)	「ふくしま独自の教育」は重要であるが、それをどこで検討するかがより重要である。	放射線教育、防災教育、道徳教育、理数教育など、本県ならではの教育の推進にあたっては、教員だけではなく、有識者の意見を踏まえつつ検討・作成しているところだ。
20	文化・スポーツ	立谷委員 (代理 小松常務理事)	文化・スポーツ振興はソフト事業が多いが、ハード面、施設の整備も重要である。 県、市町村等の文化施設が有機的に連携することで、県を訪れた方が文化施設をうまく回れるような、官民協力の施策が必要である。	福島県文化センターでは施設の改修工事を実施しているほか、その他の県内の公立文化施設(24施設)と福島県公立文化施設連絡協議会を設置し、情報交換やリスクマネジメント等の研修会開催、企画展等の広報など連携し取り組んでいます。 アクアマリンふくしまでは、「わくわく里山・縄文の里」計画を推進するなど、施設の充実に努めているところだ。さらに、市内文化施設(8施設)と連携して「あぶくま発見の旅サポート事業」を実施し、地域振興とサービス向上に取り組んでおり、今後も引き続き取組を継続していきます。
21	まちづくり・地域づくり	今井委員	県は、NPO支援が足りておらず、支援の仕方を見直す必要がある。支援者の支援が必要である。	本県では、「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を自治会館内に開設し、相談対応や各種講座等を実施しているほか、中間支援組織との情報交換会等も年に複数回実施することにより、NPO等の基礎的能力の強化に取り組んでいます。 今後も、NPO等の自主的、継続的活動が図られるよう支援をしていきます。

	政策分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
22	まちづくり・地域づくり	村上委員	NPOが行政の下請けになっており、使い捨てになっている。福島県ならではの真の協働関係を築いていく体制を整えて欲しい。	本県では、平成19年2月に「ふくしま協働推進アクションプログラム」を策定し、また、平成25年度からは県の関係部局やNPO等とで構成する「復興へ向けた多様な主体との協働推進戦略会議」を開催し、協働推進の仕組みや体制づくり等について検討しています。
23	過疎・中山間地域	村上委員 (書面による意見)	過疎・中山間地域の観光振興には、震災からの復興や風評被害の払拭というマイナスからの回復の為の施策だけではなく、観光で競合する他の都道府県の取組を調査研究し、よりコンペティティブな取組が必要である。	本県に訪れた観光客に対する満足度調査など、本県観光の強みや弱みを検証しながら、観光振興の施策を進めていきます。 なお、調査研究については今後の検討課題といたします。
24	避難地域の再生・避難者の生活再建	久保委員	仮設住宅から復興公営住宅に移ると支援員が変わるのか。せっかく仮設住宅で培った関係があるのに、復興公営住宅に入ったから次の支援員にバトンタッチというのはどうか。	避難者の方々の見守りや相談体制の充実と、相談者等の連携は大きな課題であり、特に、仮設住宅からの住宅の移転に伴って、避難者の分散化が進むことへの対応が必要です。そのため、各種相談員の連携体制・ネットワークの構築を図る考えです。 また、復興公営住宅へ入居した後も、避難元の生活支援相談員が引き続き訪問を継続したいと考えておりますが、転居後の復興公営住宅があまりに遠方にあるなど避難元の訪問体制が整わない場合には避難先の社会福祉協議会へ依頼し、避難先の生活支援相談員が訪問することもあり、できる限り避難者の意向に沿えるようにいたします。
25	避難地域の再生・避難者の生活再建	村上委員	県内避難者と県外避難者に対する支援には格差があり、県外は手薄である。	県外避難者への支援については、意向調査の結果、避難者が厳しい実態にあることが改めて明らかになったことから、避難者それぞれの考えに寄り添った個別具体の取組が必要となっています。このため、県外の全ての世帯に対する広報誌の提供等をはじめ、「ふくしまの今」を知ってもらうための情報提供、巡回就職相談や派遣教員等による教育相談、受入都道府県と連携した戸別訪問や相談対応等を通じ、避難者が抱える課題に対応し、帰還や生活再建に向けた支援の充実に取り組んでいきます。
26	避難地域の再生・避難者の生活再建	村上委員	県外避難者の支援について、受入自治体との調整が難しいのは分かるが、県として前面に出ていくべきではないか。支援を公正に受けられる環境づくりが必要である。	県外避難者への支援については、近隣都県等での駐在職員の活動を始め、東日本の関係都県や関西圏の関係府県との連絡会議を通じ、県外避難者の課題の共有や対応策の協議を行っているところであり、先般実施した意向調査の結果も踏まえ、受入自治体と一体となって、避難者の帰還や生活再建に向けて取り組んでいきます。
27	避難地域の再生・避難者の生活再建	村上委員	避難者の生活再建について、どのような支援があって、どのような効果があったのかを把握すべき。一般に応用するため、データを蓄積し事業効果を正確に把握・記録することが必要である。	平成25年度に全避難世帯を対象に実施した意向調査では、半数近くの世帯が離れ離れになっている現状や、多くの世帯が心身の健康や将来の生活に不安を感じているなど、厳しい避難生活の実態が改めて明らかになったところであり、避難者それぞれの考えに寄り添った個別具体の取組の充実を図っているところです。 また、避難生活の長期化により、避難者を取り巻く環境も変化していることから、避難者それぞれの支援ニーズと効果を把握するため、今年度も継続して意向調査を実施していきます。

	政策分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
28	避難地域の再生・避難者の生活再建	村上委員	コミュニティの支援について、世帯の構成・年齢層で見ると、若い世代が施策のターゲットから外れてしまうのではないかと。多層的な支援が必要である。	避難者の皆さんのコミュニティの維持については、市町村と協力して取り組んでいます。 また、今年度から入居が始まる県営の復興公営住宅にもコミュニティ交流員を配置し、男性や若い世代等も主体的に参加できるコミュニティ活動を創出して、コミュニティの維持・形成を図っていきます。 なお、県外避難者へのコミュニティ支援については、避難者への相談、見守り、交流の場の提供などの支援活動を行う団体に対する助成を行っているところですが、その中で、母子世帯を対象とした交流会の開催やママカフェの設置など、若い世代へのコミュニティ支援についても実施しています。
29	避難地域の再生・避難者の生活再建	塩谷委員 (書面による意見)	避難先での公共施設の利用等は、二重の住民登録までしなくても、行政レベルで解決できる問題。避難生活は長期化しており、避難先での安定した生活を保障する必要がある。	避難先での公共施設の利用等の法令の義務付けがない行政サービスについては、原発避難者特例法において、避難先自治体での提供について努力義務が規定されており、現在は、避難先自治体により柔軟に対応いただいているところです。 避難生活が長期化する中、必要な行政サービスの提供については、避難住民と避難先自治体住民の区別なく受けられるよう、国や避難先自治体へ働きかけてまいります。
30	避難地域の再生・避難者の生活再建	塩谷委員 (書面による意見)	復興公営住宅のコミュニティづくりも重要であるが、大多数である民間賃貸や持家の避難者に対する支援も必要である。	避難生活が長期化し、避難者が今後の生活や健康など様々な不安を抱えている中で、地域に溶け込み、安心して暮らすことが、極めて重要であると考えています。 このため、相互理解が図られ、融和が促進されるよう、避難元及び避難先自治体を始め、民間団体等と連携し、交流の場の提供や交流活動を支援する人材の配置など、引き続き地域の実情に応じた効果的な支援に取り組んでいく考えです。
31	避難地域の再生・避難者の生活再建	村上委員 (書面による意見)	県が主体となり、他の受入自治体で避難者を支援しているNPO等との協働による支援事業を推進する必要がある。	これまでも県外のNPO等と協働して、避難者に対する相談、見守り、交流の場の提供などの支援を行う団体に対する助成、全国規模の避難者支援ネットワーク構築、避難者向けの総合相談窓口開設などに取り組んでいる。今後もNPO等と連携しながら、避難者の思いやニーズに沿ったきめ細かな支援に努めていきます。
32	避難地域の再生・避難者の生活再建	村上委員 (書面による意見)	県が県外避難者に対し、実効性のある多様な支援等施策を行うためには、本県として実際の避難者動向等をもとに、具体的な避難者数の予測値を定める必要がある。	県外避難者については、震災から3年9ヵ月が経過し、徐々に帰還に向けた動きも見られるが、今なお約4万6千人もの県民が、古里を離れ、厳しい避難生活を送っています。 避難生活の長期化により、避難者を取り巻く環境も変化していることから、昨年度に引き続き意向調査を実施し、避難者の実態を把握するとともに、避難者に寄り添った支援の充実に努めていきます。
33	避難地域の再生・避難者の生活再建	村上委員 (書面による意見)	県外避難者に対する取組について、情報提供以外に具体的な受益、実効性のある施策が非常に少ない。 他都道府県、市区町村との連携強化も必要だが、県が主体となり、より多様かつ積極的な取組を実施することが重要である。	避難生活が長期化する中で、避難先で安心して暮らせるよう、県外駐在職員等による相談対応や住宅の提供を始め、避難者への相談、見守り、交流の場の提供などの支援活動を行う団体に対する助成、避難指示区域等からの避難者、自主避難している母子避難者等に対する高速道路の無料措置、県外での甲状腺検査や内部被ばく検査の実施などの支援に取り組んでいるところです。今後とも、受入自治体や民間団体等と連携しながら、帰還や生活再建に向けた支援の充実に取り組んでいきます。

	政策分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
34	農林水産業	塩谷委員 (書面による意見)	農地の転用を進める一方で、バイオマスの利用など、農用地としての利用の継続も重要ではないか。	エネルギー利用に向けた資源作物の生産については、現地での実証栽培や作物残さを利用したメタン発酵試験など行っていますが、採算性や残さの取扱いなどに課題があることから、今後とも資源作物のエネルギー利用の実用可能性について研究を進め、農地の保全等に生かすこととしています。
35	商工業・サービス業	立谷委員 (代理 小松常務理事)	県内企業を県内にとどめる施策を推進するべきである。新たな企業の立地が中心で、震災前からいた企業への支援が手薄。課税の特例などでも、警戒区域以外の地域が対象から外れており、多くの県内企業が対象外となっている。	商談会を開催するなど立地企業の取引拡大に努める他、生産性向上や在庫削減など現場改善により収益向上や競争力強化を図るための専門家による指導を引き続き行っていきます。 また、主に製造業を対象に法人税や事業税等の課税の特例措置を行う「ふくしま産業復興投資促進特区」については、県内59市町村で、1,320か所を対象区域として設置しています。 さらに、グループ補助金による被災企業の復旧をはじめ、受注が減少した中小企業に対して新商品の開発支援や販路開拓の支援等を行う他、ハイテクプラザ研究員が県内企業を訪問し、現場の状況に応じた技術的助言やサポートを引き続き行っていきます。 なお、避難解除区域等へ帰還を希望する事業者が将来の当該区域における事業実施に必要な経費を積み立てた場合に損金算入を認める等の「福島再開投資等準備金」制度の創設を復興庁に要望し、27年度税制改正要望(復興庁)に反映されました。
36	雇用・産業人材の育成	早矢仕委員	人材を育てることが重要であり、子どもたちが技術を学ぶ養成機関が必要である。将来的に、本県から他県に技術者を供給できるような状況にしたい。	県立テクノアカデミー各校において、本県の基幹産業であるものづくり産業に必要な技術・技能を有する人材を育成するとともに、今年度立ち上げた「ふくしま産業人材育成コンソーシアム」において、産学官が連携して産業人材の育成に取り組んでいきます。
37	雇用・産業人材の育成	樋口委員	若者が帰ってくる場所の確保が必要である。子どもたちが進学で県外に出ても、就職で戻ってくることのできる環境づくりをこの10年でやっていくことが大切。	首都圏の学生等若年者の県内就職を支援するため、ふるさと福島就職情報センター東京窓口を設置し、就職相談や職業紹介、県内企業の情報提供を行うとともに、企業訪問バスツアーやFターン就職ガイダンスの開催により、県内企業の人材確保を支援していきます。 また、福島再生可能エネルギー研究所や福島県医療機器開発・安全性評価センター(仮称)等の各種研究開発、産業創造拠点の研究開発支援機能を生かし、研究開発型企業の集積、育成を進めるなど、新規大卒者の雇用の場の確保に取り組んでいきます。
38	雇用・産業人材の育成	今井委員	ITを活用して、人材不足の解消に取り組んでみてはどうか。	地域活性化を目指して、会津大学と連携したICT人材の育成を図っております。また、ICT産業立地促進事業によりソフトウェア開発等の企業の新規立地を促進しています。
39	観光・交流	原田委員	秋田県大曲の花火大会は80万人の集客がある。そのようなイベントやレジャー施設があれば、多くの人が福島を見ることになる。来たついでで他のところにも人が流れ、好循環となる。人が来て人に見てもらうことが復興につながる。	平成27年4月～6月にかけて、国内最大級の観光キャンペーンである「DESTINATIONキャンペーン」(DC)を開催することから、こうした機会に本県を訪れていただいた方が広く県内を周遊できるような取組を進めていきます。

政策分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
40 観光・交流	今井委員	踏み込んだ観光に関する情報提供、訪れる人の立場からの対応を検討して欲しい。	DCにあわせ県内から約3,000の観光素材を収集し、パンフレットやHPで情報を提供していきます。 また、パンフと連動する形で、スマートフォンからも情報がとれるような仕掛けも併せて進めます。
41 観光・交流	立谷委員 (代理 小松常務理事)	福島県を応援してくれる方をいかに維持していくかではなく、いかに拡大していくかを考えていくことが必要。	福島を応援したいと考えている企業・団体等に対し、本県でのコンベンションの開催を働き掛けるなど、部局連携して取組を進めます。 また、ふくしまファンクラブ会員数の増加に向けて、魅力ある組織づくりを検討し、実施していきます。 さらに、「ふくしまから はじめよう。未来をつくるプロジェクト」により、東日本大震災以降、全国からの多大なる支援を踏まえ、支援者に対して感謝の意を示す訪問活動を行いながら、ふくしまの現状や復興への想いを伝えるとともに、支援者との絆や連携を深める関係を築き、多様な主体との共創により、風化防止や風評払拭を図っていきます。
42 観光・交流	塩谷委員 (書面による意見)	定住・二地域居住に対する支援だけでなく、県外からの支援者など、福島での短期居住に対する支援も必要である。仮設住宅の貸し出しなどの運用ができないか。	定住・二地域居住の観点から、市町村等から住宅に関する情報を収集し、その情報を分かり易く伝えていきます。 また、応急仮設住宅の空き住戸の活用については、平成23年8月13日の厚生労働省の通知で一時的に地元自治体等からの要請や委託を受けて活動しているボランティア等の宿泊利用を可能としており、弾力的に運用していきます。 さらに応急仮設住宅の空き住戸を、建設工事作業員用の仮設宿舎や医療関係者等の住居に利用できるよう制度を整備し実施していきます。
43 観光・交流	村上委員 (書面による意見)	本県観光と競合するであろうと思われる地域の設定、その地域に関する調査は行っているのか。他地域と比較して優れている点など、本県観光の特徴を明確化しているか。	本県に訪れた観光客に対する満足度調査など、本県観光の強みや弱みを検証しながら、観光振興の施策を進めていきます。
44 観光・交流	村上委員 (書面による意見)	情報発信にとどまらず、情報交流と呼べるものにまで、更に一步押し進める必要がある。	7月に関西で初めて「ふくしまから はじめよう。サミットin大阪」を開催し、関西企業等との交流促進をするなど情報発信体制の強化を図ってきたところであり、今後も、同種のイベントや福島大学を事務局として設立された、県に思いを寄せる企業や民間団体等の連携促進に取り組む「ふくしまから はじめよう。未来づくり“HAJIMEPPE、”と連携した取組等を通じ、ふくしまの魅力と今を伝えていきます。 また、今年度より、県内の子どもたちと「ふくしまから はじめよう。キビタン」をはじめとしたご当地キャラクター及び、県外の子どもたちとご当地キャラがお互いに訪問をしあい、ふくしまの魅力と今を発信する交流活動を実施しており、今後も継続していく予定です。 さらに、イベント等におけるPRやふくしまファンクラブ会員の交流など行うことにより、情報交流のみならず、本県への誘客を図り、交流人口の拡大に向け取り組んでいきます。 上記の取組に加えて、「ふくしまから はじめよう。未来をつくるプロジェクト」により、東日本大震災以降、全国からの多大なる支援を踏まえ、支援者に対して感謝の意を示す訪問活動を行いながら、ふくしまの現状や復興への想いを伝えるとともに、支援者との絆や連携を深める関係を築き、多様な主体との共創により、風化防止や風評払拭を図っていきます。

	政策分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
45	健康づくり・健康管理 医療 介護・福祉	久保委員 (文書による意見)	保健・医療・福祉の専門職の不足の問題に対してどのように取り組むのかが大きな課題である。単なる人材の量的拡大では人手不足の解消につながらない。現場で実際に活動できる専門職の養成が重要である。	被災者健康支援活動に従事する保健師等専門職の確保については、様々な雇用形態で確保できるように対応しています。また、全国に周知し、他自治体等での経験豊富な保健師の雇用も推進し、即戦力として活動していただいています。さらに、実際の活動に従事する専門職の研修実施や専門職が活動を通して、経験をしていくことで人材育成を行いながら対応しています。今後も専門職が継続して活動できる受入体制の整備や、研修及び情報交換の機会を設けるなど、専門職の活動支援を実施していきます。看護職員については、医療機関等に対し認定看護師や専門看護師の養成に係る経費を補助するとともに、専門分野における実務研修を県看護協会等に委託するなど、引き続き、実践能力の高い看護職員の育成に努めてまいります。医師については、ドクターバンクの活用等による県外からの医師確保や、県立医科大学の入学定員増、修学資金制度の拡充等による医師の養成、県内定着に取り組んでいるところであり、引き続き取り組みを進めていきます。社会福祉施設における人材の確保・定着については、社会福祉法人が「労働環境の整備」と併せて「キャリアアップの仕組みの構築」が重要であるため、キャリアパスの構築・実施と新人職員向けOJTの導入を促進していきます。
46	医療	高谷委員 (代理 佐藤副会長)	パラメディカル(理学療法士や作業療法士など、医師以外の医療従事者)が不足している。理由は、県には公の養成機関がないところが大きいと、大学に養成機関を設置して欲しい。	県内における安定した確保を図るため、医療関係団体等で構成する保健医療従事者養成に係る有識者会議を設置し、本県に必要とされる養成施設の在り方等について検討していく考えです。
47	原子力災害対策 (環境回復プロジェクト)	塩谷委員 (書面による意見)	森林全体の除染とあるが、現実に可能なのか。現在行われている除染は、目標とする姿が不明確である。	現在国が認めている森林除染は、基本的に生活圏(林縁)から20mの範囲内における落葉等の有機堆積物の除去に限定されていることから、地域住民は除染を実施した区域より奥の森林から放射性物質が生活圏に流出してくるのではと不安を感じ取っており、十分とは言えません。一方、原発事故から3年が経過し、森林内の放射性物質は樹体本体から土壌に移行するなど大きく変化しています。このため、県は森林除染の対象区域の拡大や森林内の放射性物質の動態変化に即した新たな除染方法の追加など、地域の実情に応じた森林除染の方針を速やかに決定するよう国に強く求めているところです。

	政策分野	発言者	委員からの意見	意見を踏まえた県の対応・考え
48	思いやりと 支え合い	久保委員 (書面による 意見)	避難者にとって、形成した周囲の人々との関係は暮らしの中の安心につながっているが、それも住まう場所の移動とともに形成し直さなければならぬ。実際に誰にとって効果のある事業を設計していくのかを問う必要がある。	避難者の新たな生活拠点への移行支援については、分散化する避難者に対応できる相談体制の強化や、関係機関や地域ネットワークとの連携による総合支援体制の構築により対応していく必要があります。具体的には、県外避難者については、復興支援員を設置するなど、変化するニーズに沿った支援に努めていきます。 また、仮設住宅地等において、高齢者等サポート拠点の運営支援を今後も実施して高齢者や障がい者等が孤立しないようにしていくとともに、生活支援相談員による見守り活動を通して、引き続き避難者の安心と安全に寄与していきたいと考えています。
49	自然環境・ 景観の保 全、継承	立谷委員 (代理 小 松常務理 事)	福島県民のアイデンティティを育むため、世界に誇れる尾瀬を教材として県内の子どもたち全員が学ぶなど、教育に役立ててみてはどうか。	尾瀬国立公園において、「ふくしま子ども自然環境学習推進事業」を通して、子どもたちが自然やいのちの大切さに気づき、豊かな感性を育むことのできるよう、自然体験活動を進めていきます。 また、尾瀬を取り巻く3県の小・中学生の交流を図り、次の世代を担う子どもたちが自然環境の理解を深め、環境の保護について主体的に考えること等を目的に「尾瀬子どもサミット」を実施しています。 さらに、只見ユネスコエコパークの認定を契機に、南会津の地域資源を活かした環境学習の取組を検討します。